



ほう ひ しゅうかんき かく
「法の日」週間企画

けん さつ ちょう
検察庁って

どんなところ？

月
日
曜日
日直



とい
問 1

ち ほう けん さつ ちょう
地方検察庁は、
かく と どう ぶ けん
各都道府県に1つ
ずつある。

月
日
曜日
日直



こたえ
答1

×

ほっ かい どう ひろ
北海道だけは、広いので
ち ほう けん さつ ちょう
4つの地方検察庁があり
ぜん こく
ます。全国には、50の
ち ほう けん さつ ちょう
地方検察庁があります。

月
日
曜日
日直



とい
問2

けん さつ ちょう はたら
検察庁で働いてい

けん さつ かん
るのは、検察官と

さい ばん かん
裁判官である。

月
日
曜日
日直



こたえ

答2

×

けん さつ ちょう はたら
検察庁で働いているのは、

けん さつ かん けん さつ じ む かん
検察官と検察事務官です。

さい ばん かん はたら
裁判官が働いているのは、

さい ばん しょ
裁判所です。

月

日

曜日

日直



とい
問3

けん さつ かん じ けん
検察官は、事件を
お 起こした人 を たい ほ
逮捕
できる。



こたえ

答3



けい さつ かん けん さつ かん
警察官だけでなく、検察官
じ けん お ひと たい ほ
も事件を起こした人を逮捕
することが出来ます。

月

日

曜日

日直



とい
問4

けん さつ かん けい さつ かん
検察官と警察官は、

おな し ごと
同じ仕事である。

月

日

曜日

日直



こたえ

答4



けんさつかん けいさつかん そうさ
検察官と警察官は、捜査をすると
おな しごと
いうことでは同じ仕事をしますが、
わる ひと さいばん
悪いことをした人を裁判にかけるか、
さいばん ゆる き
裁判にかけずに許してあげるかを決
めることができるのは、けんさつかん
検察官だけ
です。

月

日

曜日

日直



とい
問5

けい さつ けい さい
警察は、捜査した

じ けん けん さつ かん おく
事件を検察官に送

らなければならぬ。

月

日

曜日

日直



こたえ
答5 ○

けいさつ そうさ し けん けんさつ
警察が捜査した事件については、検察
かん おく ほうりつ き
官に送らなければならないと法律で決
まっています。ニュースで「〇〇が
たいほ で
逮捕されました。」と出ていたら、そ
あと かなら けんさつちょう ひ っ
の後、必ず検察庁に引き継がれるのだ
おぼ
と覚えておいてください。

月
日
曜日
日直



とい
問6

けい さつ ひ つ
警察から引き継がれ

あと けん さつ かん
た後は、検察官だけ

そう さ
で捜査する。

月
日
曜日
日直



こたえ

答6

×

けんさつかん けんさつかん いっしょ
検察官は、警察官と一緒に

そうさ
なって捜査をします。また、

けんさつかん けんさつかん しじだ
検察官は、警察官に指示を出

そうさ すす
して捜査を進めます。

月

日

曜日

日直



とい
問7

けん さつ じ む かん けん さつ かん
検察事務官は、検察官

たす し ごと
を助ける仕事なので、

けん さつ かん はん にん と
検察官みたいに犯人を取

しら はん にん たい ほ
り調べたり、犯人を逮捕

することができない。

月

日

曜日

日直



こたえ

答7

×

けん さつ じ む かん はん
検察事務官でも、犯
にん と しら
人を取り調べること
ができるし、
たい ほ
逮捕す
ることもできます。

月
日
曜日
日直



とい
問8

たい ほ げん そく さい ばん
逮捕は、原則、裁判

かん きょ か ひつ よう
官の許可が必要であ
る。

月

日

曜日

日直



こたえ

答8



さいばん かん

きよ か

裁判官が許可しているか

けい さつ かん

けん さつ ちょう

からこそ、警察官や検察庁

しょくいん

はん にん

たい ほ

の職員は、犯人を逮捕す

ることができません。

れいがい げんこうはん たいほ きんきゅうたいほ
(例外：現行犯逮捕、緊急逮捕)

月

日

曜日

日直



とい
問9

けい じ さい ばん ひ こく にん
刑事裁判で、被告人

き そ ひと ゆう ざい
(起訴された人) が有罪

であることを証明する

のは、けい さつ かん
警察官ではなく、

けん さつ かん
検察官である。

月

日

曜日

日直



こたえ
答9



けん さつ かん けい さつ かん おお
検察官と警察官の大

ちが
きな違いの1つです。

月
日
曜日
日直



とい
問10

けい ばつ けい む しょ はい
刑罰には、刑務所に入る

ちょうえきけい かね はら ばつ
懲役刑や、お金を払う罰

きん けい けい ばつ
金刑などがあるが、刑罰

おこな めい れい
を行うよう命令するのも、

けん さつ かん し ごと
検察官の仕事である。

月
日
曜日
日直



こたえ

答10



さい ばん お あと
裁判が終わった後も、

けん さつ かん し ごと
検察官の仕事があり

ます。

月

日

曜日

日直



けんさつちょう
検察庁では
いろいろ こうほうかつどう
色々な広報活動を

おこな
行っています。

きょうみ かた
興味のある方は

れんらくくだ
ぜひ、ご連絡下さい！



月
日
曜日
日直

おわり
終

まつえちけんこうほう
松江地検広報キャラクター
『しじみこちゃん』

